

# 利用者負担説明書

## ○ 介護老人保健施設(在宅強化型)

< 1月あたりのおおよその利用料 >

	入所 1月あたりのおおよその利用料 =①施設利用料 +②居住費 +③食費 +⑤加算料金(網かけの加算) (注1)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	38,638 円	41,089 円	43,250 円	45,120 円	46,829 円
第2段階	54,238 円	56,689 円	58,850 円	60,720 円	62,429 円
第3段階①	62,038 円	64,489 円	66,650 円	68,520 円	70,229 円
第3段階②	83,338 円	85,789 円	87,950 円	89,820 円	91,529 円
第4段階	98,638 円	101,089 円	103,250 円	105,120 円	106,829 円

(注1) ⑤加算料金(網かけ以外)、④、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

< 内訳 >

①施設利用料(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
要介護1	871 円	26,130 円
要介護2	947 円	28,410 円
要介護3	1,014 円	30,420 円
要介護4	1,072 円	32,160 円
要介護5	1,125 円	33,750 円

(注2) 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記の施設利用料に代えて1日につき362円(介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合は、800円)の自己負担となります。(ただし、1ヶ月6日迄)

②居住費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
第1段階	0 円	0 円
第2段階	430 円	12,900 円
第3段階①②	430 円	12,900 円
第4段階	500 円	15,000 円

③食費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
第1段階	300 円	9,000 円
第2段階	390 円	11,700 円
第3段階①	650 円	19,500 円
第3段階②	1,360 円	40,800 円
第4段階	1,800 円	54,000 円

④その他の保険対象外の料金

	1日につき	月額(30日として)
洗濯代 (1点につき)	(*)100 円	-
電気代 (1日1点につき)	(*)100 円	1点 3,000 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	
健康管理費・文書料	項目及び費用については別紙参照	

(\*)印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南ケアセンター

案内文書JK217-06-133 SO R9 発効日：2024年8月1日

⑤ 加算料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
夜勤職員配置加算	1日につき	24 円	720 円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3月以内)	258 円	—
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3月以内)	200 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3月以内に限り週3日まで)	240 円	—
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3月以内に限り週3日まで)	120 円	—
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120 円	—
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	1月につき	—	150 円
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1月につき	—	120 円
在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき	51 円	1,530 円
ターミナルケア加算	◆場合によっては月をまたいでの請求とすることがあります。ご了承お願い致します。		
(死亡月に加算、退所翌日から死亡日までは対象外)	1日につき(死亡日以前31日以上45日以下)	72 円	—
	1日につき(死亡日以前4日以上30日以下)	160 円	—
	1日につき(死亡日前日及び前々日)	910 円	—
	1日につき(死亡日)	1,900 円	—
初期加算(Ⅰ)	入所後30日に限って、1日につき	60 円	1800 円
初期加算(Ⅱ)	入所後30日に限って、1日につき	30 円	900 円
退所時栄養情報連携加算	1回につき	70 円	—
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回につき(入所中1回を限度)	450 円	—
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回につき(入所中1回を限度)	480 円	—
試行的退所時指導加算	1回につき	400 円	—
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回につき	500 円	—
退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回につき	250 円	—
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回につき	600 円	—
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回につき	400 円	—
療養食加算	1食につき(1日に3回を限度)	6 円	—
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	—	3 円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	—	13 円
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	—	10 円
排せつ支援加算(Ⅱ)	1月につき	—	15 円
排せつ支援加算(Ⅲ)	1月につき	—	20 円
協力医療機関連携加算2	1月につき	—	5 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	1月につき	—	10 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1月につき	—	5 円
新興感染症等施設療養費(1月に1度連続5)	1回につき	240 円	—
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	100 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	10 円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	—	40 円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	—	60 円
安全対策体制加算	1回につき(入所者1人につき1回を限度)	20 円	— 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	22 円	660 円
□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①施設利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の7.5%の金額		

⑥ 特別な治療に関する料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
緊急時治療管理	1日につき(1月に1回3日を限度)	518 円	—
特定治療	治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日につき(1月に1回7日を限度)	239 円	—
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日につき(1月に1回10日を限度)	480 円	—

